

# 訪れたくなる島、 住みたくなる島に向けて

## 改正法を活かし支えあう町を目指す

この度の離島振興法の改正・延長の実現に対しまして、関係国会議員のみなさまをはじめ、関係各所のみなさまには、特段のご高配を賜り心より御礼申し上げます。

また、令和五年度国家予算編成に際しましては「離島振興関係公共事業費」「離島活性化交付金」および「地域公共交通確保維持改善事業費」ならびに「特定有人国境地域社会維持推進交付金」をはじめとした関係予算の確保などにご支援を賜り、改めて感謝の意を表させていただきます。

昭和二十八年の離島振興法制定以来、全国の離島においては、離島振興政策の強力な推進により、生活条件の改善、産業基



東京都八丈町長（全離島副会長）

やました  
ともなり  
山下 奉也

1954年生まれ。駒澤大学法学部卒業。八丈町職員として、産業観光課長、企画財政課長を歴任、2009年に副町長、11年に第7代八丈町長に就任し、現在3期目を務める。同年より全国離島振興協議会副会長。

盤の整備などを中心とする社会資本の形成が大きく進展しました。しかしながら、離島を取り巻く自然的・社会的諸条件は本土地域と比較して依然として厳しく、過疎化・高齢化の進展、第一次産業の不振なども相俟って、離島の定住環境はまだまだ改善されたとは言い難いところです。

実際に八丈町の人口は、第二次世界大戦後の引き揚げ者などの流入によって、昭和二五年に一万二八八七人のピークに達しました。しかし、その後次第に減少し始め、平成二年には二万人の万台を割り、同一七年には九千人を割りました。令和四年には七一二八人となり、今後もさらに減少傾向が続くものと予測されています。

このような状況の中、今回の新型コロナウイルス感染症拡



八丈島を南東から望む。

大などの影響により、多地域居住や多地域就業が進み、生活様式や働き方の変化がみられ始めています。特に都市部の人々の意識が大きく変化し、自然豊かな八丈島が、これまでに以上に魅力的に映ってきているように感じます。

本町では、新たな考え方を柔軟に取り入れながら、住民が住み続けられる町づくり、関係人口などを活かした持続的な発展に向け、世代・性別・思想などの多様性を尊重し、「ともに支えあうあたたかい町」を将来像に定めて取り組んでいます。町民、地域、企業や団体、行政が協働することで、さまざまな視点や価値観を共有するとともに、相互の知恵を結集して、魅力や価値をともに創りあげるのが目標です。これらを推進していくためには、その受け皿となる住宅や情報通信ネットワークなどの環境整備、第一次産業を中心とした担い手の育成など、従来の枠組みにとられない大胆な考え方や振興施策の導入・拡充が求められており、今回の改正法に期待を寄せているところです。

#### 医療の充実と地熱の活用に対する支援を

住民はもちろんのこと、多拠点居住地として八丈を選んでいた方々などの生命や健康を守る上で欠かすことができないのは医療の確保・充実です。八丈町では、東京島しょ

地域の中核病院として「町立八丈病院」を運営しています。しかし、病院施設や高度医療機器などの維持管理、医療人材の確保など病院経営は非常に厳しい状態です。特に人材面については、医師・看護師に加え、助産師・薬剤師などの確保も困難な状態で、現在、東京都の協力を得ながらなんとか運営しています。これは離島という環境に加え、町で医療従事者の募集を行なう場合、公務員給与規定に基づく給与となるため、なかなか人材が集まらないことも要因としてあげられます。改正法では医療の充実に対する「特別の配慮」が明記されましたが、医療人材の確保に向けたソフト面での支援が求められています。

このほか、今般の改正法では第一条の目的条項に、「多様な再生可能エネルギーの導入及び活用」が追記され、離島がこの分野で重要な役割を担っていることが明記されました。本町でも、まちづくりの基本方向として「住民が主役の町」「島を生かす町」「歴史と文化を生かす町」とならんで「クリーンアイランドを目指す町」を掲げています。

八丈島は太陽光や風力などのエネルギー資源を有していますが、特徴的なのは有望な地熱貯留層が存在しているところです。町では、その有効活用について三〇年以上に渡って検討してきており、平成二九年度に町が実施した地熱発電事業者公募により、オリックスが地熱事業者として選定され地熱

発電事業を推進中です。この事業においては、「多くの島内住民と事業者が関わる」「多くの方々に八丈島の魅力に触れてもらい、来島してもらう」など地域貢献の視点が盛り込まれています。改正法を活用しながら、地熱発電事業をはじめとした豊かな自然の営みもたらす再生可能エネルギーのさらなる活用に向けて取り組んでいきたいと思っています。

● 今回の改正では、離島に対する「介護・福祉」「交通・通信」「産業振興」「就業促進」「生活環境整備」「教育」「エネルギー」「防災」「感染症発生時等」「小規模離島への配慮」「規制の見直し」といった部分の配慮規定も充実されました。今後は、改正法にもとづき確保された予算を最大限に有効活用し、これまで以上に新時代に相応しい離島振興策に対応して、創意工夫をこらした町づくりを邁進していくことが離島自治体の役割だと考えています。

八丈町においても、雇用の場の創出と定住化の推進という難しい課題に取り組むことで、訪れたいくなる島、そして住みたいくなる島づくりを目指していきます。

■